

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 9 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

ダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について（協力依頼）

日頃より感染症対策に御協力いただきましてありがとうございます。

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や日本紅斑熱を含むダニ媒介感染症については、発生する地域の広がりとともに継続して患者の発生が報告されています。

マダニは、シカやイノシシなどの野生動物が生息する環境のほか、民家の裏山や裏庭、畑などにも生息していることから、特に屋外でのキャンプやハイキング、農作業や草刈り、山中での作業（山菜採りや狩猟等）は、ダニに咬まれるリスクが高まります。

厚生労働省では、ダニ媒介感染症の予防対策について、ポスター等を用いた周知・啓発を実施しているところです。

マダニの多くは春から秋にかけて活動が活発になることを踏まえ、保健所、管内市町村、関係機関、関係団体等に対する、ダニ媒介感染症の予防対策についての周知・啓発に、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

なお、以下の厚生労働省のウェブサイトからポスターをダウンロードして、ご活用いただくことも可能です。

【ダニ媒介感染症予防啓発ポスター】

掲載 URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>